

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 地域高規格道路 江府三次道路 一般国道181号 江府道路	事業区分 一般国道	事業主体 鳥取県
起終点 自：鳥取県江府町佐川 至：鳥取県江府町武庫		延長 4.1 km
事業概要 一般国道181号江府道路は、鳥取西部地方生活圏と広島県備北地方生活圏を相互に連絡し、中国横断自動車道岡山米子線や中国縦貫自動車道と一体となって循環型ネットワークを形成する地域高規格道路「江府三次道路」の一部を構成し、現道の線形不良区間、事故多発地点、事前通行規制区間の迂回を目的とする延長4.1 kmの事業である。		
H17年度事業化	都市計画決定なし	H21年度用地着手
H22年度工事着手	H22年度工事着手	
全体事業費	約119億円	事業進捗率 7%
計画交通量	8,300台/日	
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 1.7	総費用 (残事業)/ (事業全体) 90/102億円 (事業費) 88/100億円 (維持管理費) 2/2億円
		総便益 (残事業)/ (事業全体) 149/149億円 (走行時間短縮便益) 136/136億円 (走行経費減少便益) 6/6億円 (交通事故減少便益) 6/6億円
基準年 平成22年		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.7 (交通量 +10%) B/C=1.2 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=1.3 (事業費 +10%) B/C=1.6 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=1.4 (事業期間+20%) B/C=1.5 (事業期間-20%)		
事業の効果等 ・通過交通と域内交通の分離を図り、線形不良区間と事故多発区間の解消を図る。 ・現道の異常気象時事前通行規制区間を迂回することにより、幹線道路としての信頼性が向上する。 ・鳥取県日野郡地域と広島県備北地域の広域的な連携強化に寄与する。		
関係する地方公共団体等の意見 鳥取県日野町、広島県庄原市等2市3町の首長、議会議長・副議長から構成される「地域高規格道路江府三次道路建設促進期成会」より、早期整備の要望を受けている。		
事業評価監視委員会の意見 地域高規格道路としての効用はもとより、現道の踏切対策、線形不良区間に起因する交通事故や渋滞の解消にも一定の効果があることや、高齢化・過疎化の振興地域の定住環境整備（安全・安心）にも資することから、継続が妥当と判断した。 鳥取県知事：上記の鳥取県公共事業評価委員会を踏まえ、「事業継続が妥当」と判断した。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 特になし。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成17年度に事業化され、用地進捗率64%、事業進捗率7%となっている。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 引き続き、早期供用に向けて事業を進める。		
施設の構造や工法の変更等 発生土を現場内流用する等、コストの縮減を図っている。		

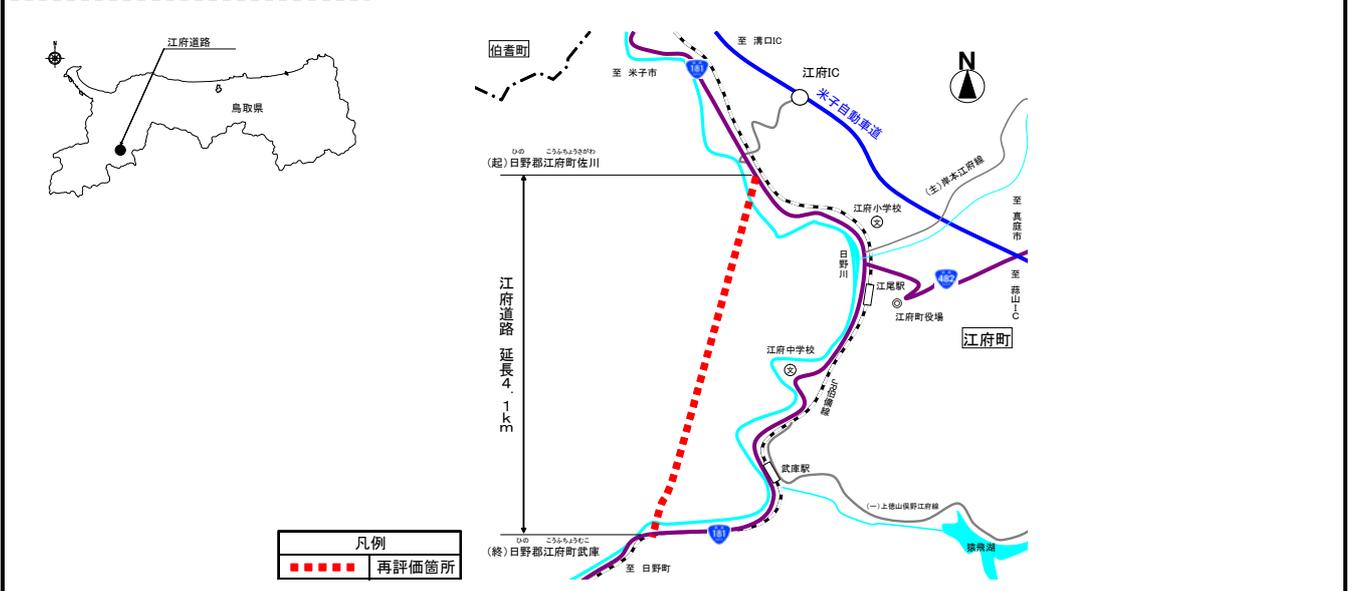
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、鳥取県公共事業評価委員会における審議の内容を踏まえると、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。